

秋田市行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 28 日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市規則第54号

秋田市行政組織規則の一部を改正する規則

秋田市行政組織規則（昭和56年秋田市規則第18号）の一部を次のように改正する。

第24条の3第1項中「東京都千代田区平河町二丁目4番1号」を「東京都中央区京橋三丁目1番1号」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年10月13日から施行する。